

2017年 社会保険労務士制度推進月間

# 社労士 無料相談会

雇止め、長時間労働、  
退職後あれこれ、障害年金等

社労士がお答えします。  
職場のトラブルから年金まで。



## こんな悩みを抱えていませんか？

### 雇用

- \*業績不振で解雇と言われ納得がいかない。
- \*管理監督者なので残業手当はないと言われている。
- \*職場で無視されます。
- \*有給休暇を取らせてもらえない。

### 年金

- \*10年払ったら受け取れるってホント？
- \*国民年金保険料は遡って払えるの？
- \*遺族厚生年金を受け取っていますが65歳になると？

### その他

- \*パートでも社会保険に入らなくてはいけないの？
- \*失業保険はいつから、何日受け取れるの？
- \*退職後の健康保険や年金の手続きについて。
- \*傷病手当金や出産育児一時金など。
- \*就労に関する事。

社労士は職務上  
守秘義務があります。  
お気軽にご相談  
ください。



日時

2017年

**9月9日(土)** 午前10:00～午後6:00

場所

札幌駅前通り地下広場[チカホ 憩いの空間]西側

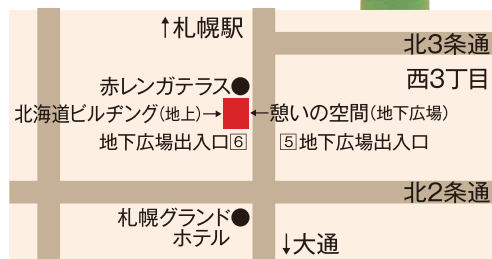
後援

北海道 札幌市

主催

北海道社会保険労務士会

札幌三支部(札幌中支部、札幌東支部、札幌北支部)



●お問い合わせ先

北海道社会保険労務士会札幌北支部事務局(担当:木村)

〒001-0027 札幌市北区北27条西14丁目2-6 TEL:011-756-8995 FAX:011-756-4338

当日は予約  
不要です。  
お気軽にお越し  
ください。